

2020年10月15日

各 位

会社名 株式会社ベクトル  
代表者名 代表取締役社長 長谷川 創  
(コード番号：6058 東証第一部)  
問い合わせ先 取締役 経営管理本部長  
後藤 洋介  
電話番号 03-5572-6080

### 2021年2月期第2四半期報告書の提出期限の延長に係る承認申請書提出に関するお知らせ

当社は、本日、企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15の2第1項に規定する四半期報告書の提出期限の延長に係る承認申請書を関東財務局へ提出することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

株主・投資家をはじめ関係者の皆様には、ご迷惑とご心配をお掛けいたしますことを改めて深くお詫び申し上げます。

#### 記

##### 1. 対象となる四半期報告書

2021年2月期第2四半期報告書（自 2020年6月1日 至 2020年8月31日）

##### 2. 延長前の提出期限

2020年10月15日（木曜日）

##### 3. 延長が承認された場合の提出期限

2020年11月13日（金曜日）

##### 4. 提出期限の延長を必要とする理由

2020年10月9日付で公表いたしました「当社子会社における会計処理に関わる社内調査委員会設置に関するお知らせ」に記載のとおり、監査法人による2021年2月期第2四半期レビュー手続きの中で、当社の連結子会社である株式会社あしたのチーム（以下「あしたのチーム」といいます）において、同社の特定の取引に関わる売上について期間帰属の適正性に疑義が識別され、過年度の類似事象の存否を含めた事実関係についての精査が必要となることが判明し、監査法人とも協議を行った結果、社外有識者を中心メンバーとする社内調査委員会を2020年10月9日に設置し、当該取引だけでなく、当社が2018年7月にあしたのチームを子会社化し当社の連結財務諸表にあしたのチームの業績が含まれている2018年9月から2020年8月に至る期間にわたっての過去の同種の取引の契約実態の調査を行うことを決定しました。社内調査委員会では当該事項および過年度も含めた事実関係の調査を行い、また監査法人による追加的な監査手続きが必要なため、社内調査委員会の調査結果を踏まえた監査法人からの四半期レビュー報告書の受領は、2021年2月期第2四半期報告書の提出期限に間に合わない見込みとなりました。

以上から、当社は、2021年2月期第2四半期報告書の提出期限の延長に係る承認申請書を関東財務局へ提出することといたしました。

なお、社内調査委員会は、あしたのチームおよびあしたのチーム関連の海外子会社で実際に生じた取引の計上のタイミングの適正性につき、2018年9月から2020年8月に至る期間を対象として調査を行うものであります。そのほかの事項およびその他の当社グループについて問題とされているものではありません。

#### 5. 今後の見通し

今回の提出期限延長に係る申請が承認された場合には、速やかに開示いたします。

以 上